

# 日本共産党愛知県委員会が政府交渉

## パワハラ根絶、中小企業支援など



省庁と交渉する(右から)井上さとし参院議員ともとむら氏



日本共産党愛知県委員会は2月21日、デフレ不況の中で、暮らしが脅かされている県民の願いに応え、参院愛知選挙区・もとむら伸子さんを先頭に省庁交渉を行いました。省庁交渉には、井上さとし参院議員、佐々木憲昭衆院議員が同席しました。

パワハラ

### 職場のいじめ根絶へ立法化や行政指導の抜本強化を要求

最初のこれらの要請に厚生労働省の担当者は、法制化は現段階では考えていないとしましたが、企業の先進的な取り組みを支援していくことや、2013年度予算で、啓発ポスターやパンフレットの作成、ポータルサイトの開設、全国48カ所でのセミナーの実施、各地の労務基準局に相談員を配置し、研修を実施していくことなど、パワハラ問題を広く知らせていくことにつとめることを述べました。総務省や文科省の担当者は、公務職場や教員の中での取り組み強化はこれから具体化していくと回答しました。

### 職場パワハラの類型

- |   |  |
|---|--|
| 1 | 暴行・傷害  |
| 2 | 脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言                             |
| 3 | 隔離・仲間外し・無視                                   |
| 4 | 業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害               |
| 5 | 業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと |
| 6 | 私的なことに過度に立ち入ること                              |

## 2千億円も税金投入する設楽ダム建設を中止し、津波・地震などの防災対策強化を

第二の公共事業関連の要請に対し国土交通省の担当者は、防波堤や津波避難ビル、タワーについては2010年度に創設した「社会資本整備総合交付金」が活用でき、東海市が津波避難施設の設計に着手していることを聞いており、自治体から要請があれば積極的にこたえること、民間住宅の耐震改修補助については、補正予算で従来の23万円補助(地方、国が折半)に新たに30万の補助を上乘せし、最大53万円の補助をすることになること、防潮扉の開閉の電動化・自動化はできるように取り組んでいることなどを回答しました。もとむら氏は、それぞれの支援事業がばらばらで複雑となっており、自治体が使にくいものになっていることを指摘し、ハンドブック的なものを作成することを要求しました。



参院愛知選挙区

もとむら伸子

〔制度解説〕 比例代表は 日本共産党 と 政党名を

●真実がわかる 明日が見える―「しんぶん赤旗」をぜひお読みください。(日刊紙3400円/日曜版800円)

国政事務所ニュース

2013年 3月号外

発行：日本共産党国会議員団愛知事務所  
〒460-0007 名古屋市中区新栄3-12-27 電話052-261-3461  
日本共産党の見解を紹介します。ご意見、ご感想をお寄せ下さい。

# 中小企業 金融円滑化法

# 延長を

政府交渉の第3の要請として、中小企業支援に関し、今年3月末で打ち切りとなる中小企業金融円滑化法の延長や、国保料（税）、社会保険料の強権的な徴収の是正、下請けに対する「単価たたき」など不公正な取引をやめることを求めました。

金融庁や経済産業省、厚生労働省、公正取引委員会の担当者は、円滑化法の延長は考えてい

ないが、金融庁の監督マニュアルに、条件変更  
に柔軟に応じることを検査項目に入れて、引き  
続き指導することや、強権的な徴収については  
「あってはならず、具体的に調査し、指導する」  
と回答しました。

また、起業する際の創業支援については、補  
正予算で総額200億円の助成制度を検討して  
いることを明らかにしました。

## 佐々木憲昭衆院議員が 衆院内閣委員会で質問 中小企業の倒産防げ



日本共産党の佐々木憲昭議員は2月14日の衆議院内閣委員会で、今年3月末で打ち切られる中小企業金融円滑化法の期限延長を求めました。

佐々木氏は金融円滑化法を利用した中小企業は30万～40万件、一方、企業再生支援機構を利用した企業はJALを含めて28件で、そのうち中小企業はたった11件だと指摘。圧倒的多数が利用している金融円滑化法をやめ、中小企業がほとんど利用していない企業再生支援機構を延長する理由はどこにあるのかと追及しました。

甘利明経済再生相は「中小企業を機構が全部カバーすることはできない」と釈明するのみで、まともに説明できませんでした。

佐々木氏は、「金融円滑化法が中小企業の倒産防止に大きな役割を果たしてきた」と強調。打ち切りを前に、金融機関による中小企

業の選別が始まっており、東京商工リサーチによると3年間の潜在的倒産件数を2万～3万件と推測している事実をあげ、「弱体化した中小企業が金融機関の選別にさらされ、倒産しかねない。貸し渋りや貸しはがしが再び起こり、日本経済に重大な影響を与える可能性がある」と指摘しました。

寺田稔内閣府副大臣は、経営改善計画が策定されないモラルハザードが起きているなどと決めつけ、「金融円滑化法の精神を盛り込みつつ、新たな利用者支援などを用意した」とのべました。

佐々木氏は「それは、融資をする銀行の側に立った説明だ」と厳しく批判。「経済状況が厳しい中、貸し付け条件の変更を銀行に促し倒産を防いできたのが金融円滑化法だ。この円滑化法を再延長するべきだ」と主張しました。